

海岸事業の評価手法に関する研究会

議事概要

1. 日 時：平成 26 年 2 月 3 日（月）9:30～11:20
2. 場 所：九段第三合同庁舎 11F 共用会議室 2
3. 出席委員：佐藤座長、清野委員、関根委員、多々納委員
4. 議事
 - (1) 研究会の設立等について
 - ・「海岸事業の評価手法に関する研究会」の設立について了承された。
 - (2) 海岸事業の計画段階評価の評価手法について
 - ・「海岸事業の計画段階評価の評価手法」について了承された。
 - 《主な意見等》
 - ・都道府県の意見聴取については、費用負担という観点ではなく、海岸保全基本計画を前提として計画段階評価を実施するという観点から細目に反映すべきではないか。
 - ・事業実施にあたっては、地域の状況について整理するなど、地域の意見がフィードバックされやすいような仕組みにするべきではないか。
 - (3) 粘り強い構造の海岸堤防の評価手法について
 - ・「粘り強い構造の海岸堤防の評価手法」について了承された。
 - 《主な意見等》
 - ・ハザードに生起確率を掛けて積分していき、リスクを評価することが望ましいが、その努力はするにしても、今の段階では事務局案での評価が妥当と考えられる。
 - ・粘り強い構造の海岸堤防の効果について、破堤時間の遅延を評価するよりも、破堤を免れた状態があるかもしれないということの評価するなど、一般の人々にとってわかりやすい形に工夫していくべきではないか。
 - ・破堤遅延がなかった場合の総被害額について記載した方が、総合的な評価には有用な情報になるのではないか。
 - ・例えば、影響を受ける人数を記載するなど、本来の目的である人的被害の軽減効果を明確に記載すべきではないか。